

令和6年度 丹波市立柏原中学校学校経営方針

【基本理念】

- (1) 人権尊重の精神を基盤に、確かな学力を備え、豊かな心とたくましい体をもった、知・徳・体の調和のとれた生徒の育成に努める。
- (2) 日本国憲法・教育基本法・学習指導要領等諸法規を遵守し、公教育の推進者としての責務遂行に努める。
- (3) 生徒や保護者、地域の方々の願いや期待に応え、地域に開かれた信頼される学校づくりに努める。
- (4) 丹波市いじめ防止基本方針に基づいた、いじめを許さない学校づくりの推進に努める。

【学校教育目標】

『 ころ豊かで、自立する生徒の育成 』
～ 学び合い、支え合い、鍛え合う柏中生 ～

《学校教育目標の趣旨》

予測困難な時代を力強く生きていくためには、知・徳・体の調和が大切である。本校では、人と人との関わりの中で「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育て、自己の確立をめざす。そのために次の3点を重点的な課題とする。1つ目は、基礎的な学力の充実とともに、学んだことを学び合いの場で活かせる力を育てること。2つ目は、自治活動を推進して、社会の構成員としての資質を育成すること。3つ目は、意欲的に活動する生徒を支援できる環境づくりをすること。これらを通して、自立する個を育てることを基本方針とする。

《めざす生徒像》

学び合い 学んだことを活かせる生徒

支え合い 自治的な集団づくりを通して成長する生徒

鍛え合う 目標をもって努力する生徒

《あるべき教師像》

学ばせるプロ どのような学力をつけさせるか、どう学ばせるかを考え、授業改善に取り組む教師

育てるプロ 自治能力を育て、生徒と共に活気ある学校づくりや地域への発信を進める教師

鍛えるプロ 生徒の心に寄り添い、励まし、自己肯定感を育てる教師

《 重点目標 1 》

基礎・基本の学力を定着させ、学んだことを活用する力を育てる

(具体的な方策)

- ① 生徒が課題に興味をもって取り組む授業、生徒が主体となって課題解決に向かう授業、他者と学び合いながら課題解決に向かう授業づくりを推進し、「学ぶことが楽しい学校」の実現を目指す。
- ② 個々の生徒の授業での困り感を教職員が把握し共有しながら授業の中で生徒に寄り添い指導ができるように取り組む。
- ③ 一人一人の学びが成立する授業、生徒が「分かった・できた」と実感できる授業を目指す。そのために、ICT機器(タブレット)等を有効に活用しながら、「教師が教える授業」から「生徒が学ぶ授業」へと転換を図る。
- ④ 一人一人の考える・書く活動(個人思考)を大切にし、その後、それを表現したり交流したりして深める活動(集団思考)をペアやグループなど生徒相互の学び合いにおいて展開し、活用する力の育成を図る。
- ⑤ 柏中スタイル(授業規律)を基本にして全教職員で、授業研究会(研究授業・研究協議会)を行い、教員の共通理解と授業力の向上を図る。
- ⑥ 『授業の「めあて」が適切であるか』、『「めあて」達成のために「個人思考」と「集団思考」が適切に行われているか』、『振り返りが有効か』の3つを観点に、「授業参観ウィーク」を中心に全教員が他の教員の授業参観を年間6回以上行い、教員の授業力の向上を図る。
- ⑦ 学習の足跡が残る構造的な板書を心掛けるとともに、話法を使った発表を生徒ができるよう指導する。
- ⑧ 適切なきに認めたり褒めたりする「評価言」を活用し、生徒のやる気を奮起させる。
- ⑨ 英語科・数学科の適切な単元・教材において、習熟度別授業を取り入れたり、個に応じた指導をしたりして学習意欲の向上を図る。
- ⑩ 自分の学びたいことや課題に対して自学自習に取り組む力を身に付けさせる。(家庭学習を含む)

《 重点目標 2 》

自治活動を高め、人との関係づくりを通して社会を形成することができる力を育てる

(具体的な方策)

- ① 生徒会活動・学年学級活動等において、「自分たちの学校を自分たちでつくる」ことに主体的に取り組ませながら自己肯定感の育成を図る。
- ② 自治活動担当を中心に学年間の連絡調整を行うなど、全職員で自治活動の活性化を図る。また、自治活動は校内に限らず、地域へのボランティア活動等へつなぎ、その取組を次年度へ継承発展させる。
- ③ 全職員の共通理解による組織的な生徒指導を基本にししながら、生徒の集団づくりによる課題解決を教師の指導と連動させ、安全安心な学校づくりと自立する力の育成を図る。
- ④ 「丹波市いじめ防止基本方針」に基づき、組織対応によるいじめの未然防止・早期解決を

図る。そして、いじめを自らの問題として受け止め、自分たちでできることを主体的に考えて行動できる力の育成を通して「いじめを許さない学校風土」をつくる。

- ⑤ 不登校生徒・不登校傾向の生徒の課題や必要な対応を全職員が共通理解し、組織的に支援する。また、生徒理解の深化と早期対応により、不登校の未然防止に努める。更に関係機関と連携を深め、生徒や保護者に寄り添った指導を行う。
- ⑥ 特別な支援が必要な生徒について、個別の支援計画を立て組織的に支援する。また、生徒の実態把握により必要に応じて短期目標の見直しを行う。授業のユニバーサル化を推進していく。
- ⑦ 特別支援教育の取り組みにおいて、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備し、将来の自立と社会参加を見据えた適切な指導及び必要な支援の充実に向け、研修等を行いすべての教職員の専門性の向上を図る。
- ⑧ 各教育活動の中にキャリア教育の視点を取り入れ、自分の生涯を見据え夢に向かって自ら学び続ける生徒の育成を図る。また、各学習の意義を自らの将来と関連付けて理解させるようにする。

《 重点目標 3 》

目標をもって取り組む生徒を育み、それを支援する環境を整える

(具体的な方策)

- ① 生徒一人ひとりに日常での生活規律と授業規律(柏中スタイル)を確立させ、自分で学習したり、考えて行動したりする力を身に付けさせる。
- ② 体育祭・文化祭等の行事への意欲的な取組を進め、落ち着いた環境で目標をもって生活できる学校づくりをする。
- ③ 生徒の活動場所に教師が常に寄り添い、評価言を使って、タイミングよくほめたり励ましたりしながら、生徒の自尊感情や自己肯定感・自己有用感の高揚を図る。
- ③ ICT機器(タブレット)等を活用して自分で学校行事・自分の予定など計画を立てながら先を見越して学習したり、行動したりできるように指導する。
- ④ 生徒理解をテーマにした校内研修を行い、さまざまな支援が必要な生徒の情報を共有するとともに、教師の対応力を高める。
- ⑤ 生徒や保護者の悩み事等に対する相談に丁寧に対応したり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携したりするなど、生徒や保護者が相談しやすい環境づくりを行う。
- ⑥ HP・学校通信・学級通信等を通じて情報のこまめな提供を心がけ、家庭や地域への情報発信力を高める。また、オープンスクールを充実させる。
- ⑦ 部活動を通して自立する生徒の育成をめざす。また、今後の休日の部活動の段階的な地域移行計画を踏まえ、生徒・保護者のニーズや教職員の働き方改革と、文科省が唱える将来的な部活動の在り方を見据えて適切に対応していく。
- ⑧ 教職員が生徒と向き合う十分な時間を確保するため、働き方改革の推進に向けて意識を高く取り組む。毎水曜日は定時退勤日として、緊急時以外は会議等を入れない。私の退勤時間を職員室に明示し、教職員の意識を高める。生徒と向き合う十分な時間を確保することで、生徒を支援する環境を充実させるとともに、教職員の自己研鑽の時間も確保する。